

(別紙)

## 第三評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、保育方針、保育目標が明文化されており、「保育課程」にも明記されている。職員は、年度初めの会議で全員で読み合わせして確認している。保護者には「保育園のしおり」や「4月の園だより」で周知しているほか、各クラスや玄関・事務室に掲示されており、保護者や職員が日常的に見ることができる。</p>		

#### Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>那須塩原市全体で、保育に関する環境変化等についての分析と対応策を「那須塩原市子ども・子育て未来プラン」や「保育園整備計画（後期計画）改訂版」としてまとめており、冊子として保育園に配付されている。園長は保育の動向と現状について県からの説明を受けて把握している。職員体制、施設の整備、財務管理等については市の管理の下で行われるため、必要に応じて報告・相談して対応している。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員の人員配置は市の担当課の管理であるが、臨時職員の採用は主に園で実施している現状である。常勤の臨時職員の採用が困難であるため、短時間勤務の臨時職員を採用しながら保育の質の維持に努力している。設備の整備や維持・管理についてはコスト管理を行い、コスト削減に努めている。</p>		

#### Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>那須塩原市で策定した「保育園における保育の質の向上のためのアクションプログラム第2期」があり、ひがしなす保育園もそれに沿って実施している。保育園整備の中期計画として「保育園整備計画（後期計画）改訂版」が策定されており、ひがしなす保育園はその計画の中で民営化が予定されている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の内容として保育課程・年間指導計画・年間行事計画があり、環境整備として施設整備計画・避難訓練年間計画、保育の質向上として年間職員研修計画等の年間計画が策定されている。また年度毎の「歳出予算要求書」によって年間の予算を確保している。今年度の園の取組として「平成28年度アクションプログラムへの取り組み」を策定し、職員の資質向上を図る園内研修が計画されている。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各行事は担当者を決めて計画を立て、グループで検討した後、全体会議で検討して決定している。アクションプログラムは担当者が計画を立てた後、全体で検討している。これらの事業を実施した後は、保護者からの感想や職員の反省などにより職員会議等で各事業の結果を評価し、内容を見直すなどして次年度の計画に反映している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の行事計画については年度始めに「平成28年度事業計画」として保護者に周知するほか、行事ごとに詳細な案内を作成して知らせている。保護者の参加を促す行事については近隣住民を含め、丁寧に知らせている。しかし、園の組織目標にある園全体の安全管理への取組やアクションプログラム等の内容については保護者に周知していないので、今後は「園だより」等で周知し、保育の質向上に対する園の取組を保護者等に理解してもらうことが望まれる。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉑・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価を定期的に受審しているほか、年1回、園長が中心となり保育所全体の自己評価を実施して、結果を「ひがしなす保育園保育所自己評価」にまとめている。また園全体で取り組むアクションプログラムの実施により、日常的な保育の質の向上を図っている。これら1年間の園内研修の結果を評価・分析して「アクションプログラム1年間の反省」にまとめ、次年度のアクションプログラムへの取り組みに生かしている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は保育所自己評価や第三者評価の結果を踏まえて組織の課題と組織目標を明確にしているが、評価結果の分析結果やそれに基づく課題の文書化まではしていない。また、職員参画のもとで改善策を策定する仕組みまではできていない。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職務分担表や危機管理マニュアルに園長の役割が明示されているものの、園長の役割と責任について職員に対し積極的に表明はしていない。今後は、リーダーとしての役割と責任を新年度会議等で積極的に表明していくことが望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は臨時職員雇用に関する法令や情報公開・個人情報保護に関する法令の説明会に参加して正しい理解に取り組んでいる。また正規職員は市で実施する種々の研修を受けている。しかし全職員に対し遵守すべき法令等の周知が十分に行われているとは言えないので、今後は、法令等への理解を促進する具体的な取組が望まれる。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・ <b>b</b> ・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は各クラスの状況報告や日誌等の記録、自己評価結果等から保育の状況を把握している。また「平成28年度職員研修計画」で3つの研修目標を掲げて保育の質の向上を目指している。しかし事務作業に時間を取られ、副園長から逐次現場の状況報告を受けているものの保育状況の確認が不足していると感じており、十分な指導力を発揮できているとまでは言えない。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は職員の意向を聞き、人員の強化を図って職員の業務が円滑に進むようにしたり、熱中症対策としてプールのそばに日よけを設置したほか、園内会議で危険個所についての職員の声を集め修繕に取り組むなど、必要な対策を積極的に進めている。また、市の担当課と協力して園の事業運営の円滑化に向けた取組をしている。</p>		

## Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必要な人材や人員体制に関する計画は市全体の保育園整備計画の下に作成されている。園では職員の退職や産休取得等の職員減の対応のために臨時職員の採用を行っているが、常勤保育士の採用が難しく、今後、計画に基づいた人材の確保・育成への取組が求められる。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待する職員像」を明示し、事務室及び各クラスに掲示している。正規職員については市が行う総合的な人事管理システムがあり、それに則って行われている。一方で、総合的な人事管理の対象外となる臨時職員が増える中、個々の職員の技能や経験を評価して処遇改善を図る仕組づくりが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の就業状況は把握され管理されている。休暇等の取得についても職員の希望に沿って与えている。正規職員は市の福利厚生施設やカウンセリングを利用可能であるが、臨時職員は利用できないなど、正規職員と臨時職員との差が生じている。臨時職員については園長が年に2回個人面談を実施するなど、職員の相談窓口として、園長がいつでも対応する体制をとっている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正規職員は、市で統一して運用される「個人目標管理シート」により、組織目標を設定し個人目標とすり合わせるかたちの目標管理が行われている。臨時職員については「ひがしなす保育園臨時職員個人目標設定について」によって目標を設定し、園長が面談する運用である。これらの目標管理制度は本年度に始まったばかりであり、今後の運用の定着が期待される。</p>		
18	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「平成28年度職員研修計画」に研修の目標を明記し、すべての職員に研修の機会を与え研修参加を促している。園のアクションプログラムで園内研修の充実を図っており“また研修を受けたい”との感想があるなど、効果的な内部研修が実施されている。正規職員だけでなく臨時職員も外部研修に参加しているが全員ではなく、特に時差・土曜日勤務の職員は外部研修に参加できていない。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の職員研修計画により、臨時職員を含む全ての職員に研修参加の機会を与えている。支援児担当の短時間勤務職員には発達支援に関する研修を受講させるなどの配慮をしているが、研修成果について評価・分析した記録までは残されていない。今後はすべての職員がいつ・何の研修を受けたかを職員別の研修履歴に記録し、職員一人ひとりに適した研修が行えるよう次年度以降の職員研修計画に生かすような運用が望まれる。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育実習生受け入れについて」のマニュアルが作成されており、平成28年度に見直し改正されている。学校側の要請に沿った実習プログラムを用意して指導にあたり、園長、副園長、職員との反省会を持つなど、実習生の育成に積極的に取り組んでいる。</p>		

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立保育園であるため、保育園の事業や財務等に関する情報公開は市で全体的に実施している。第三者評価の受審結果は公表しているものの、第三者評価の受審結果や苦情・相談の内容に基づく、改善・対応の状況についての情報は公表していない。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園における雇用、購買、その他の取引等は市の指定する様式やルールを用いて実施しており、透明性が確保されている。また、市による定期的な行政監査が行われている。ただし外部監査等によるチェックは受けていない。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>㉑</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、夏祭りは地域住民の協力を得て盛大に取り組み、住民も多数参加して交流を深め、子どもの社会体験の場となっている。地区の高齢者の生きがいサロンとの間で定期的に交流機会が設けられ、歌やふれあい遊び、折り紙等、お年寄り子どもが楽しく時を過ごしている。こども発達支援センターなすの園と定期的に交流し、障害のある子もない子も刺激し合い学び合うことにより、子どもが活動の場や仲間を広げる機会となっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ <b>㉑</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市の社会福祉協議会が窓口となり、中高生のサマーボランティアやインターンシップを積極的に受け入れている。一方で、ボランティア一般を対象とした受入マニュアルまでは整備しておらず、今後、園内整備なども含め、園独自でボランティアを受け入れるような場合には、ボランティアや子ども・保護者等への事前説明の方法など、トラブルや事故を防ぐための仕組みを整備することが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>㉑</b> ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関一覧表を作成し、必要な資料をファイルして職員がいつでも活用できるようにしており、職員会議で説明するなど情報共有がなされている。幼保小連携の会議には、必要に応じて参加するとともに、子育て総合センター・保健センター・国際医療福祉リハビリテーションセンターなどとの連携が図られている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>正面入り口の門扉に子育て相談窓口の表示を行い、希望者があれば園庭で地域の子育て家庭の親子を遊ばせることもあるものの、実際の利用者は少ない。地域の子育て家庭を対象に相談窓口を開設している点について、今後より一層積極的に広報し、気軽に訪れ、相談したりすることができる地域の子育ての拠点としての機能の強化が期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公立保育園として与えられた役割の中で公益的な事業を実施し、社会的なセーフティネットの役割を果たしている。こども発達支援センターなすの園との交流は、なすの園の保護者にとって子どもの発達状況を理解し受けとめる機会となっており、地域の福祉ニーズに応える取組の一つとして評価できる。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市立保育園全体で定めた職員の行動指針『明るい職場づくり』や「保育士倫理綱領」の読み合わせを年度当初の職員会議や研修において実施するなど、子どもを尊重した保育について共通理解をもつための取組を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「プライバシー保護及び権利擁護マニュアル」「守秘義務の遵守」等の文書が整備され、年度当初の職員会議で説明するなど、周知を図っている。おもしろしをした子の対応について、他児の目のつかないような場所へ移動して対応するなど、実際に配慮している様子が見受けられた。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市のホームページや「保育園ガイドブック」の配付等を通じて、保育の内容や保育園の特性等を紹介し、必要な情報提供を行っている。見学希望者には園内を案内し具体的な説明をていねいに行っているものの、配付資料をわかりやすく作成して説明するという点では、さらなる工夫が期待される。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園前説明会において保育時間等に関する説明を行い、途中変更についても様式に基づいて個別に対応し同意を得ている。今後は、言葉遣いや写真・図・絵等の工夫をした資料を用いるなど、保護者等にわかりやすく説明する取組が期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域相談窓口を設置し、保育園の利用が終了した後も保護者等が相談できるよう体制を整えるとともに、市内の保育園への転園の場合には児童票の引継ぎを行っている。一方で、利用終了後の相談方法や担当者についての説明文書までは配付していないため、口頭だけでなく、書面等で伝える工夫が期待される。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年、保育参加後に保護者アンケートを実施し、出された感想や要望、対応内容について回答文書にまとめ、保護者にフィードバックしている。また、大きな行事後には感想・意見の集約に努めている。毎年、年度末には園便りに記入欄を設けて意見・要望を受け付けており、要望を聴き取るよう努めている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦情解決体制が整備されており、説明文書が園内掲示され、毎年、苦情解決制度に関する説明文書も配付されている。実際に苦情や意見・要望を受け付けた場合には、市の担当課に報告した上で、解決のための対応を実施し、苦情を申し出た保護者等に必ずフィードバックしている。一方で、苦情内容及び解決結果等について一般に公表する仕組みにはなっていないため、申し出た保護者等に不利にならない配慮を行った上で、内容を公表する仕組みづくりが期待される。</p>		



35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>玄関に相談に関する文書を掲示し、園便り・クラス便り等に保護者からの相談をいつでも受け付けている旨の記載をするなど、保護者が相談や意見を述べやすいよう環境を整備し、周知に努めている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の要望・意向の把握、保護者へのフィードバック方法などを定めた対応マニュアルを整備し、職員への周知を図っている。送迎時の職員との対話等、日々のコミュニケーションの中で把握した要望や意見については、その都度、園長や副園長に報告し、必要に応じて職員会議で対応方法について話し合いを行っている。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>平成28年度の園全体の組織目標の一つに「園児の安全管理の充実」を設定し、毎月の職員会議でヒヤリハット事例の内容と再発防止対策について共有を図るなど、組織的な取組を強化している。危機管理マニュアル等は整備されており、保育園の危機管理に関する外部研修にも多くの職員が参加している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>衛生管理、感染症発生時、排泄物処理、食物アレルギー対応等、市全体で各種マニュアルを作成し、安全確保のための体制を整備しているものの、時差・土曜勤務等、短時間勤務の職員に対しては、書面の回覧での情報共有にとどまっている。今後は、園内研修に短時間勤務の職員も参加できるよう工夫するなど、全職員に周知徹底する取組の強化が期待される。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害発生時等の危機管理マニュアルが作成され、避難訓練や不審者侵入訓練などを定期的に行い、子どもの安全確保に努めている。職員は子どもの安全確保に万全の注意を払い、都度、改善対策を重ねているものの、園舎の建物環境上の制約もあり、対応すべき内容も残されているため、安全対策の継続的な実施が求められる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>提供する保育の標準的な実施方法については、「年齢別保育ガイドライン（デイリープログラム）」が市立保育園全体の副園長会議において作成され、活動・保育士の援助・備考等の項目に沿って分りやすく記載されている。年齢毎の保育の標準的な実施方法や衛生管理・プライバシーの保護及び権利擁護等についても、保育するうえで職員が共通の認識を持って当たれるよう文書化され、それに基づいた保育の実践に努めている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の実施方法の検証・見直しについては、保護者の意見等の反映も含めて園内で意見を集約し、副園長会議で随時検討している。今後は、子どもが必要としている保育内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが期待される。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は副園長が責任者となり保育課程にもとづき策定されている。3歳未満児・支援児の個別の指導計画については、子どもの身体状況や生活状況、必要に応じた保護者のニーズのアセスメントにもとづき策定し、保育の提供が行われている。今後は、保護者の意向を積極的に把握し、指導計画の策定に反映させていくことが望まれる。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月の指導計画にもとづいた保育の実施状況については、各クラスの担当職員間で評価し合い、更に園長や副園長が記録等から確認し評価や必要に応じて助言している。市立保育園としてほぼ統一した内容となっている年間指導計画についても、時期を定めて、園内で評価・見直しを行うことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの発達状況や生活状況等を把握し、組織が定めた様式によって児童票にないに記録している。また、3歳未満児・支援児の個別指導計画にそってどのように保育が実</p>		

<p>施され、子どもの状態はどのように推移したかが具体的に記録されている。これらは、月の第三週会議においてクラス毎に保育実施状況を報告し合い、職員間で情報を共有できるよう取り組んでいるが、今後は、必要な情報が全職員に的確に届くような仕組みの整備が期待される。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>那須塩原市個人情報保護条例・文書取扱規定にもとづき、こどもの記録の保管・管理・廃棄等が適切に行われている。職員は、個人情報保護規程等を理解し遵守しており、保護者に対しては個人情報の取り扱いについて文書（園だより）で知らせている。</p>		

## A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程は、保育所の保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程を踏まえ、平成23年度に市立保育園で統一して編成された。その後、より保育園の実態に即したものと見直しを行い、「家庭・地域との連携」や「関係機関との連携」、「保護者支援」など10項目を新たに加えられてきた。平成27年度末には、文体の統一を図り、より分かりやすく改善された。この取組はひがしなす保育園の職員全員が参画して検討を重ね、副園長会議で編成された経緯があり、今後も定期的に評価し、次の編成に生かしていく予定である。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設は築後27年を経ているが、保育室天井の照明やトイレ便器を修繕し、より明るく心地よく過ごせる環境が整備され、清潔な状態が保持されている。廊下からトイレまでの段差があるが、特に3歳未満児用では危険を回避するためにクッション材で覆うなど、職員は、子どもが日常的に安全に利用できるよう、細やかな配慮をしている。また、一人ひとりの子どもが寛いだり落ち着ける場所に限りがあるが、静かな曲を流すなどして、心身の健康と情緒の安定が図れるよう職員のいろいろな工夫が窺えた。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員はクラス会議や第三週会議等を通して、一人ひとりの子どもや保護者についての状況を理解し、共有している。一人ひとりの気持ちを受け止め、寄り添いながら保育している様子が観察や児童票の記録からも確認できた。</p>		

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>おむつ交換をした後に、自分でズボンをはこうと苦戦している子どもに「できるよ～」と優しく励ます姿や、トイレのサンダルを乱雑に置いたままにした子どもに「〇〇ちゃん、サンダルはなかよくそろえましょう」と声を掛ける姿が見られた。子どもはすぐに気づき、サンダルを整えニッコリしている様子から、このような優しい働きかけと援助が日常的に行われていることが窺える。子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重し、健康で安全に必要な基本的な生活習慣が身につくような援助が定着している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年齢に応じて子どもたちが自主的・意欲的に生活と遊びができるよう、特に戸外で過ごす時間を多く取り入れ、異年齢の子どもとかわりながら自由に遊べる環境を設定している。また、徐々に当番活動を取り入れ、子どもに満足感や達成感を味わわせるようにしている。保育室には粘土やクレヨン・折り紙などを用意したり、計画的にいろいろな歌を歌えるようにするなど、豊かな表現活動ができるよう工夫している。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室では、保育士が常に優しく語り掛けており、子どもが安心した表情で過ごす姿から情緒の安定が図られていることが窺えた。また、簡単な手遊びや歌などをまねて、楽しそうに体を動かす姿が見られた。保護者や給食調理員と連携してすべての子どもに離乳食が提供されていたが、食事用の椅子には、手製の座面クッションや背中あてが用意されなど一人ひとりの子どもの状況や発達に応じた配慮をしている。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>あそびや生活の場面で、保育士は子どもの自我の育ちを見守り、気持ちを受け止めたうえで、他児との関りが上手く持てるよう仲立ちをする姿が見られた。家庭連絡帳を通し保護者との連携を図りながら、保健的な対応に努めるとともに、日々衛生的な環境を整え、危険のないよう室内外の安全面のチェックを徹底し、探索活動が十分に行えるよう配慮している。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市立保育園の各担当保育士による年齢別研修でまとめた「あそび辞典」を参考にしたり、外部講師を招いたりして、年齢に応じた身体的活動を十分にできるように積極的に取り組んでいる。また、絵本の貸し出し・市学校教育課で採用している外国語指導助手（ALT）との交流・黒磯地区の伝統的な取り組みである樽太鼓演奏（年長組）・交通安全教室・各種行事など様々な経験ができるような環境を通して、友だちやいろいろな人との関わりを広げたり、みんなで一つのことを取り組む喜びや充実感を味わったり、相手の気持ちを思いやったりできるよう養護と教育の一体的な保育を行っている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>支援児が集団の中で安定して楽しく生活できるよう、特性に合わせた支援計画を作成し、職員が個別に関われるよう環境が整えられている。医療機関や療育施設・保健センター等と連携し、支援方法などのアドバイスを受けられる体制が整っており、保護者とも連絡を取り合う中で相互理解を図りながら保育に当たっている。今後は、現在、園で取り組んでいる支援児保育の状況や支援児保育の持つ意味とその意義について、保育園の保護者全体に認識を深めてもらえるよう働きかけていくことも重要と思われる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>午後4：30からの遅番保育を受ける人数が多いが、時間帯に応じ保育室の設定をしたり、毎日決まった職員が担当することにより、子どもが安全で主体的に過ごせるよう工夫している。朝夕の個々の連絡事項はクラス別の「連絡表」や「引継ぎカード」に記載し、双方に連絡漏れのないよう取り組んでいる。また3歳未満児には夕方的一定時刻に水分補給をし、健康面への配慮をしている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画に就学を見通した子どもの姿を位置づけ、徐々に文字や数への関心を高める活動を保育に取り入れている。また、担当保育士は近くの小学校との交流や情報交換会などに参加し、就学に向けた小学校との連携を図っている。例年発表会の後に実施するクラス懇談会では、就学に向けた具体的な取り組みについて保護者に説明する場を設け、意見交換や希望に応じ個人面談等を実施している。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康管理に関する諸マニュアルが整備され、保健計画に基づき、一人ひとりの子どもの健康状態を送迎時等に保護者と話し合い、職員間で共有し日々の保育に反映させている。既往</p>		

症・予防接種の状況など、子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるよう努めている。		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断や歯科健診（年2回）・眼科検診（年1回）の結果については、結果を診断表等に記録し、保育に反映されるよう関係職員に周知している。また、保護者には結果を書面で伝え、必要のある子どもには受診・治療を進めており、家庭での生活に生かされるよう連携して取り組んでいる。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>那須塩原市で作成した食物アレルギーマニュアルにもとづき、医師・保護者・保育士・調理員の連携によりアレルギーのある子どもへの食事提供をていねいに実施してきている。平成28年7月にはアレルギー疾患・慢性疾患のある子どもについての生活管理指導表を導入し、保護者の同意のもと、保育園での生活上の留意点等が記載されるようになった。</p>		
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間食育計画を作成し、子どもが食に関する豊かな経験ができるよう、クラスごとに野菜を育てたり、食事作りや準備にかかわるなど年齢に応じて取り組んでいる。また、楽しく落ち着いて食事ができるよう、異年齢児と食事をしたり、園庭の枝垂桜が咲く頃にはベランダで食事をしたり、時に音楽を流したり等の工夫が見られる。年長組では、「4つのお皿」を意識した食事の仕方を教え、食事を通して配膳やマナーを楽しく身に付けられるよう取り組んでいる。誕生会のあとは、祝ってもらった子どもと園長・副園長とが楽しく会食する機会も設けられている。保護者に対しては「食育だより」を発行したり、保育参加で給食の味見をしてもらう等、園での食事の様子を体験できる機会を設けている。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>検食・喫食状況が日々記録され、園内での給食会議や月に一度開催される市の栄養士・園長・調理員等による給食会議において、給食のメニューや調理法等について検討し、見直しや改善に反映させる仕組みが出来ている。また、平成27年度からは保育課の栄養士が給食訪問し、子どもたちと一緒に食べたりお話したりして、食事の状況を把握し改善に生かす取組が始まっている。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携

A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者が一人ずつクラスに入り、園での子どもの様子や保育士の接し方などを知ることができる「保育参加」は、保護者が保育の意図を理解し、子どもの発達や育児をともに考える貴重な機会となっている。入園時や適宜行う面談のほか、保育参加後にも担任と面談を毎年定期的に行い、家庭との連携に努めている。園では、よりスムーズに情報伝達が行えるよう、すべての保護者に対してメール受信ができるよう働きかけ、個別の対応をていねいに行っている。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者の気持ちを受け止め、相互の信頼関係を基本とした支援対応に努めている。コミュニケーションに関する研修を毎年実施することにより、職員の保護者対応への学習意欲や資質が向上している。個別に保護者から相談を受けた内容は児童票等に記録し、職員は必要に応じて、園長や副園長に相談できる体制が整っている。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育てに困難を抱えた保護者を見かけた場合には積極的に声をかけ、できるだけ休まず登園するよう働きかけを強めている。虐待対応のためのマニュアルは整備され、外部研修で学んだ内容を伝達する園内研修を実施している。子ども子育て総合センター等と連携し、虐待の早期発見及び予防に努めている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価票に基づいて毎年9月、3月に保育士等の自己評価を行い、自らの保育実践を振り返り、園長、副園長がコメントして次の保育に向けて改善を図る取組が定着している。毎年3月には、全職員が1年間の反省を文書にまとめて提出し、園全体のアクションプログラムに反映させる仕組みが確立している。</p>		